

# 軽二輪届出手続きの変更について

## ～窓口の変更及び届出用紙の無償配布～

令和元年7月1日(月)より、軽二輪(排気量125cc超 250cc以下)の届出  
手続きを以下のとおり変更させていただきます。

ご不便をおかけ致しますが、よろしくお願ひします。

### 1. 窓口の変更

【現 在】令和元年 6月 28日 (金) まで

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 新潟事務所(新潟ナンバーを管轄)

長岡支所 (長岡ナンバーを管轄)



【変更後】令和元年 7月 1日 (月) から

◆ 新潟運輸支局 . . . . . (新潟ナンバーを管轄)

◆ 長岡自動車検査登録事務所 . . (長岡ナンバーを管轄)

(対象手続き)

届出、変更、返納など(詳細は運輸支局へお問い合わせ下さい)

### 2. 届出書の様式変更及び無償配布

令和元年7月1日(月)の窓口変更と合わせて、軽自動車届出書等の様式を  
変更(現行の届出書等は使用できません。)します。

なお、当該様式は運輸支局等にて無償で配布します。

お問合せ先：新潟運輸支局 登録部門

☎ 050-5540-2040(接続後057)

長岡自動車検査登録事務所 登録部門

☎ 050-5540-2041(接続後057)